

令和5年8月17日

瀬戸市議会議長 柴田利勝 様

住所

氏名 瀬戸子ども笑顔の会

連絡先

小中学校等の教育機関における給食時間の座席配置に関する陳情書

1. 陳情趣旨

瀬戸子ども笑顔の会は、どのような環境下においても、子どもたちが安心して健やかに成長できるようにと願う、瀬戸市民の有志が集まり活動しております。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、子どもたちの学校における給食時には、[黙食]と同時に[前向き個食]が求められて来ました。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症は、指定感染症法上の分類が2類から5類へと変更されましたが、瀬戸市内の小中学校においては、“クラス内に欠席者が居なくても”前向き個食を継続しています。

分類変更に伴い、文部科学省による『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』が改定され、黙食同様、平時における座席配置の前向き個食は求められていません。

新型コロナウイルス感染症流行下とされた3年余り、瀬戸市教育課は給食時間の対応について「愛知県教育委員会の指示に沿って対応している」「衛生管理マニュアルに沿って対応している」と回答をしていました。愛知県教育委員会は、令和4年10月28日の『学校における「新型コロナウイルス感染症」に関する対応について』のガイドライン以降、既に座席配置の前向き個食を求めておりませんことを確認しております。

瀬戸市学校教育課に令和5年3月に再確認したところ「給食の座席配置・黙食ともに学校長の判断に任せている」「衛生管理マニュアルはメール転送にて周知した」とのお返事でした。

学校長にだけ判断を任せるのではなく、是非、市内一律で、子どもたちに楽しい給食時間を提供して頂きたい、以下の要望を致します。



2. 陳情事項

小中学校等の教育機関における給食時間の座席配置について、2019年以前同様、向かい合っの食事へと戻していくよう、市内の小中学校等へ市議会として働きかけて頂きますようお願い致します。

3. 参考資料

(1) 愛知県教育委員会 令和4年10月28日改定

『学校における「新型コロナウイルス感染症」に関する対応について』

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/437097.pdf>

(2) 文部科学省 令和5年5月8日改定

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』

https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

※当会は、子どもを思う市内在住の保護者を中心とした集まりであり、政治団体ではありません。よって、会として特定の政党・政治家を支持することはありません。